〈編集後記〉

防災としての自然保護

災害，すなわち人とその財産に降りかかる災いは，その誘因の種類によって自然災害と人為災害とに分けられる。災害が成立するためには，被害対象である人とその財産が誘因に曝されることが必要であるが，被害対象に内在する性質（素質）によっては災害が起きないこともある。災害の規模と被害の大きさは，誘因と被害対象の相対的な力関係によって決まる。このように災害を考えると，防災とは誘因の除去または弱化，誘因からの回避または逃避，被害対象の素質の改良または強化である。自然保護は被害対象の素質を改良し，その災害抵抗力を強める，有力な防災対策である。

1月に関西を襲った大地震は，平穏時には誰もが思いを馳せる新たな年へのそこはかとない期待をも瞬時に吹き飛ばした。災害や不幸を経験する度に，「天は不運な人と弱者にいつも優しいわけではない」，の思いを深くする。被災された方々の復旧へのご努力は続いている。本号では1995年度KONCシンポジウム「阪神淡路大震災と自然保護」の特集記事を掲載することになった。シンポジウムを企画推進して頂いた熊井先生には巻頭言を，演者の先生には貴重な原稿を頂いた。震災の爪痕を訪ねて，10月にはエクスカーションを行ったが，その記録を野村先生に御寄稿頂いた。

地震と関連した自然災害として，わが国には火山災害がある。1991年に再開始した普賢岳の噴火活動は，ようやく沈静化してきたとはいえ，その余波が皆無になったわけではない。この間，火山灰が植物に与える影響を観察し続けられた，大阪府立大学農学部の先生方を代表して，平野先生に特別寄稿を頂いた。心の内成る自然を破壊された人々が企み，3月に決行した地下鉄サリン事件は，未曽有の人為災害として記憶に新しい。合成化学がご専門の飯尾先生には，サリンの総説記事をお願いした。このような事件を引き起こさないためにも，全ての科学の基本認識としての自然保護の周知徹底化が望まれるが，言うに易く行うに難い問題である。KONC諸子の奮闘が期されるところである。

山倉拓夫